

2020 年度 宮古サッカーリーグ運営要綱

運営委員会によって構成された運営委員を主の宮古サッカー協会(社会人委員会)、サッカーリーグ加盟団体の協力により、運営を行う。

1. 運営委員会

・宮古サッカーリーグ加盟チームより1名(代表)を運営委員とし、運営委員会を組織する。運営委員はチームを統括し、運営委員会の決議事項を尊重すべくチームの育成にあたる。よって、次の職務を分担し、運営の円滑をはかる。

運営委員長	運営委員会の決議による運営を管理する、チーム指導(社会人委員長)
運営副委員長	委員長の補助(社会人副委員長)
審判委員	審判指導(社会人審判委員)
事務局長	庶務一般、通達事項、チーム指導(社会人事務委員)
会計	出納業務(社会人会計委員)
広報部長	広報一般(社会人広報委員)
運営委員	各チーム代表者(チーム統括・試合結果報告)

2. 試合の運営(会場当番)

・試合運営に当たっては、加盟各チームが当番制により試合を担当する。会場準備、審判(4級以上)、結果報告は各チーム代表者の責任において、一切を統括する。

・会場片づけは最後の試合の2チームで協力して行う。(試合日程に片付けチーム記載)

※本部・審判用具等の片付けは最後の運営チームにて行う。(審判用具等の紛失は運営チーム(2チーム)の責任とし、追加金を徴収する)

・試合運営担当チーム(会場当番の任務)

1. 試合開始(15分前)までに会場の整備および器具の取り付けを確認する。

ピッチサイズ:105m×68mを基本とする。

2. 試合運営は、当番2チームが5名以上(計10名)で、主審、副審、記録、ボール拾いを行う。(主審の笛がなり選手チェックを行う際に運営する2チームも集合して、各5名づついるか人数確認をする。)

審判(4級以上)は、1チームが主審、副審を行うのではなく、2チームで分担して行う。最後の試合の記録員(各チーム代表者)は、試合終了後(当日)、Mリーグ代表グループLINEへ報告(結果写真)すること。

万が一島内で新型コロナウイルス感染者が出た場合はリーグ戦を中断する。

中断した場合再開の判断は、宮古サッカー協会の指針により判断する。

3. 加盟チーム負担金

- ・チーム登録料 金 30,000 円(20,000 円は開会式や閉会式などに係る経費(備品等)、10,000 円はサッカー協会登録費) 銀行振り込みとする。(30,000 円を社会人委員会へ振込、社会人委員会から協会へチーム登録費として 10,000 振込)
 - ・高校チーム参加料 金 10,000 円とする。(10,000 円を社会人委員会へ振込、社会人委員会から協会へ 10,000 円振込)
 - ・保険料 スポーツ保険加入金
 - ・個人登録料 一人 1,000 円(宮古サッカー協会の口座へ直接入金)
(社会人チームのみ協会へ振込)・(高校生に関しては高校委員会からの個人登録料とする)
- なお、その他必要な経費においては、加盟チーム了解の元で別途追加徴収することができるものとする。

4. 登録方法

1、チーム登録

チーム登録は、チーム加盟金を下記の銀行口座に振り込み、証明書をMリーグ代表グループLINEへ報告する。

2、個人登録

個人登録は、氏名、年齢、連絡先を記入し、スポーツ安全保険振込み証明書と一緒に、Mリーグ代表グループLINEへ報告する。(スポーツ安全保険は、所定用紙に記入後、銀行振り込みをもって加入となり、翌日より保険対象となる。)追加登録料振込の場合は、個人名でなくチーム名で振り込みを行う。

《口座番号》

(社会人委員会口座)(チーム登録料)

琉球銀行宮古支店 普通口座 992298

宮古サッカー協会 社会人委員会

(宮古サッカー協会口座)(個人登録料)

琉球銀行宮古支店 普通口座 716627

5. チーム加盟

- ・加盟は、大会指定期日までに社会人委員会事務局に手続きをとること。

6. 参加資格

- ・宮古サッカーリーグ運営委員会に登録されたチーム（プロ選手は除く）
- ・20才未満(高校生・未成年に関しては、保護者の承諾書を提出)
- ・各チームに4級審判以上の資格を有する者が、5名以上いること。
- ・新規参入チームに関しては、審判有資格者2名以上とする。
- ・(資格者が5名以下(2名以上)で、チーム出場が不可能な場合はリーグ参加チームの了承が得られれば参加可能とする。)
- ・(各チームは審判証明書(写し)と選手登録票を監督会議までに社会人委員会に提出する)

7. 登録

- ・登録選手には、番号を付することとする。
- ・参加チームは、運営上の責任を果たすチームでなくてはならない。
- ・大会期間中の他チームへの移籍は認めない。(ただし、試合を消化していない場合を除く)
- ・追加登録選手は、試合の当日までに、個人登録費の振込、スポーツ保険の加入の証明書をMリーグ代表グループLINEに送り、社会人委員会の確認ができれば、出場できるものとする。

8. ユニフォーム

- ・ゴールキーパーを除き、全て(上着、パンツ、ソックス)同一意匠のものを着用しなければならない。
- ・各選手の背番号は固定なしとするが、毎試合ごとに提出するメンバー表に記載されてる番号以外は着用してはならない。(ただしキーパーは除く)
- ・GKの、ユニフォームは、相手GKと同色でもよいが、自チーム、相手チームとは、異なる色でなければならない。(ただし、パンツ、ソックスは除く)
- ・GKは背番号なしでもよしとする。
- ・背番号は、0～99番 までとする。

10. 組み合わせ日程

- ・申し込みの締め切り後、監督会議にて抽選を行い決定する。
- ・試合の日程の変更は、原則として行わないものとするが、チーム事情で相手チームの了承が得れ、10日前であれば日程(試合時間)の変更を認める。(運営委員会により日程変更)

- (各チーム日にち変更は2回まで、ただし試合時間の変更は含まない)
- ・試合の予備日は、リーグ最終後決定する。

11. 競技規則

- ・競技規則は、本年度日本サッカー協会競技規則に準ずる。
 - ・試合時間は30分・10分・30分とする。
 - ・クーリングブレイクは3分間とする
 - ・メンバー表提出は、試合15分前迄に行う。
 - ・毎週日曜日開催(前福・陸上競技場)
 - ・予定日以外(予備日など)は、その都度運営委員会で話し合い、決定する。
- ※試合当日検温を行い37.5度以上の選手は参加できない。(メンバー表に体温を記載する)
検温はウォーミングアップ前に確実にこなうこと。
試合前の手洗いうがいは各自で徹底すること。
審判団、選手間での握手、ハイタッチ等を行わない。
試合前の円陣を行わない。

12. 選手の交替

- ・選手交替の人数については、上限を設けませんが、交替回数については3回(ハーフタイムを除く)までとする。
 - ・また、一度退いた競技者も再び出場でき、3回(ハーフタイムを除く)まで交代可能とする。
- リーグ戦、トーナメント両方で採用

13. 競技方法・表彰

参加チーム総当たりのリーグ戦を行い、全リーグ終了後の順位をもとに、上位、下位リーグに分けてトーナメント戦を行う。

【リーグ戦】

同点延長戦は行わず、勝点制を採用する。

勝者 3点 引き分け 1点 敗者 0点 が与えられる。

勝ち点数が同点の場合

以下により順位を決定する。

- 1、全試合の得失点差
- 2、全試合の総得点の多いチーム
- 3、該当チームの対戦成績での勝ちチーム

【トーナメント】

60分で勝敗が決しない場合延長戦は行わずリーグ戦時の順位が上位のチームが勝ち上がりとする。

決勝戦のみ 60 分で勝敗が決しない場合延長戦は行わずPK戦で勝敗を決する。

【表彰】

上位、下位リーグの優勝チーム計 2 チーム

個人賞(MVP)・上位、下位優勝チームより各 1 名(計 2 名)を表彰する。

得点王・リーグ戦の総得点 1 位の選手

14. 開会式・閉会式

・開会式・閉会式への参加を、各チーム 3 名以上の参加を義務づける。(予定)

15. 罰 則

- ・会場設営チームが、試合開始前迄に整備および器具の取り付けを終了できなかった場合。
- ・試合開始前までに 7 名に満たないチーム(不戦勝のチームには、勝点3、得失点+2を与える。)
- ・試合運営(試合開始前)に各チーム5名以上(審判を含む)いなかったチーム。
- ・試合運営に有資格者(4 級以上)を配置出来なかったチーム
- ・登録されていない選手が試合に出場したチーム
- ・日にち変更を 3 回以上したチーム

以上の事を守れなかったチームは罰金 1 万円を徴収する。

警告は累積3枚になった場合は、次の試合は出場できない。また、退場になった場合は、次の試合に出場できない。1 試合 2 枚警告を受けた選手は、即退場とする。

その他、何らかのトラブルが生じた場合は、運営委員会で審議し、これを解決していく。

* 基本的なルールは各チームで連絡、確認してください。

※熱中症対策として今回より実施する。また、運営本部にて熱中症対策グッズを準備するが負傷・疾病に対しては基本主催者側の責任はないものとする。

令和 2 年宮古サッカー協会社会人委員会メンバー

委員長	仲宗根功次
副委員長	砂川亮太
会計長	奥原隆仁
広報長	田名 誠
事務局長	砂川穰士
審判長	久志隆之
監査	内間申一郎・川平健